

議員定数等検討特別委員会報告書

平成30年5月21日

那須町議会議長 松中キミエ 様

那須町議会議員定数等検討特別委員会
委員長 荒木三朗

本委員会は、付託事項の調査を終了したので、那須町議会会議規則第76条の規定により報告します。

1 那須町議会議員定数検討特別委員会の設置

(1) 設置年月日

平成29年9月19日

(2) 委員会構成

委員長 荒木三朗 副委員長 齊藤隆則

委員 茅野 健 薄井博光 高久淳平 室井高男 池澤昇秋 高久一伸 平山 忠
松中キミエ

※ただし、松中キミエ委員は、平成30年2月20日まで、室井高男委員は平成30年2月20日から選任。

(3) 調査事項

議員の定数及び議員報酬に関する事項

2 結果

(1) 議員定数に関する事項

定数を現行16名から1名減員の15名とする。

(2) 報酬に関する事項

議員報酬の低さは、議員なり手不足の要因で、特に若い世代にとっては、生活保障がなされず兼業でなければ議員になれない状況である。若い世代や制約のある職業分野から議員が立候補するためには、報酬増額により生活が保障されることが必須である。しかしながら、本町の財政状況を鑑みたとき、報酬増額は難しいことから現状維持とするが、那須町特別職報酬等審議会の意見を尊重したい。

3 特別委員会設置の趣旨並びに経過について

昨今の地方公共団体を取り巻く情勢は、先行き不透明な景気動向や人口減少問題など一層

厳しさを増している中、社会情勢の変化に柔軟に対応し、不断の行政改革と持続可能な行財政運営を図ってゆくことが強く求められている。

議会においても、二代表制に基づく議事機関として、時代の趨勢にあった町民の負託に応えるべき議会改革・議会機能強化が求められている。

議会の使命としての町政の具体的な政策の最終決定及び行財政運営の監視等を十分に果たし、町民の負託にこたえるため、適正な議員定数及び報酬等について、広く町民から意見を聞き、十分に検討を行う必要がある。

平成23年、地方自治法の一部が改正され、これまで人口区分に応じて定められていた議員定数の上限が撤廃された。

那須町議会において、平成28年より産業建設観光常任委員会を議会改革第二部会として定数等に関して議論をしてきた。

その議会改革第二部会からの報告を踏まえ、議員定数等検討特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬の調査・検討を進めてきた。

一方、人口の減少、財政規模の縮小など、多くの自治体は減員ありきの検討がされてきているが、減員による議会機能としての住民の意志の反映や当局に対する監視機能が低下するのではないかと懸念も払しょくできない事実もあると考えられている。

当特別委員会では、議会改革第二部会での報告を考慮に入れ、さらに議論を深掘し、減員ありきの議論ではなく、議会機能の充実を最重要課題として定数を考えることを前提に議論してきた。

まず、会議中は委員間の具体的かつ多様な考え方を徹底的に洗い出し、それぞれのキーワードを中心に議論を重ねた。

その手法として、会津若松市議会の定数に関する検討フレームを軸に、どのような問題があり、結果として議会機能が充実していくかや、反対に議会機能が退行することはないか等、様々な場面をシミュレーションしながら論点を整理して議論をしてきた。

特に重要と考えられた論点は、1 議会機能に関すること 2 選挙に関すること 3 人口、面積に関すること 4 財政事情に関すること 5 参考人招致、公聴会に関することの見解の集約であった。

以下にそれぞれの論点に関する議論内容を簡潔に示す。

(1) 議会機能についての考察

議会不信は、民意吸収力の低下とイコールの部分もあるが町民が何を考え、訴えているのかアンテナを貼り巡らせてキャッチする力が議会、議員には必要である。

しかし、現在の「那須町議会」は、議会力の低下、組織機能不全などの状態にある。

組織をあるべき姿に戻し、少しでも町民の意見を具体的な施策に展開するには、多くの知恵とアイデアが必要である。

そのために、今はまだ必要最小限の定員削減に留めるべきとの意見やサポーター制度など町民の方々と本当の意味で一緒に歩むことができる議会になった時に、必要があれば必要最低限の定数の話を再度始めればよいのではないかという意見もあった。

議会に対する不信感があるという現実を委員全員で認識した上で、議会機能を維持するには何をすべきで、具体的に何人が必要なのかをそれぞれの検討フレームに落とし込み考察した。

他にも、今なすべきことは議員の資質の向上ではないか、定数を考える時期ではないという意見や、議員間討議の充実について、当然減員になれば多様な意見がなくなる。

委員会の構成はどうするのか、会派制にしてはどうか、委員会の議員の併任は可能か、等々多種多様な意見があった。

重要なことは、定数を考える上で議員間討議の適当な人数は何人なのかである。

また常任委員会の構成についても議論され、7～8人が適当な人数であることは学識経験者からの意見もある。

従って現在の3常任委員会から2常任委員会にしても良いのではないかという意見が多く見られた。

チェック機能についても議員個人の一般質問の回数、議会としての機能が十分に果たせるのか等様々な意見があった。

また、減員による補完機能としての議会サポーター制度や議会広報公聴のモニター制度の活用によって民意吸収の低下を防ぐ策を講ずることも必要という意見もあった。

議会議員には政策提案、監視機能などの重要な権限が与えられており、議員間で多様な人達から議論を深め、その結果を議会報告会や議会のライブ中継を駆使しながら情報公開することが求められていることを忘れてはならない。

(2) 選挙に関する考察

全国的に議員のなり手不足、女性議員が少ない、少数政党の当選が難しい、選挙の無投票などが問題視されている。

今後の課題として、政策論争による議員選挙が必要であるが、何より、議会議員の魅力向上に力を入れるべきとの意見もあった。

(3) 人口、面積からの考察

本町は県内同規模自治体と同程度の平均的な議員定数である。那須町は22年後には人口が17,000人になると推計されており、高齢化もさらに加速してくるとされている。(国立社会保障・人口問題研究所の将来の那須町人口推計による。)

よって、議員定数を検討するスパンは20年後、5期目の選挙を想定して考慮すべきである。

議員一人当たりの人口比の定員は一番取り組み易く、民意の吸収の点から受け入れられやすい。

人口に対比した定員の上限がなくなったことを踏まえて、民意の吸収は議員の資質、議員活動に起因するものである。

地元地域から選出された議員は、その地域から頼れる議員、地域の代表という考えもあるが、町民も議員も全町一区の意識を持つべきで今後の活動領域の対応も求められている。

(4) 財政規模と議会費についての考察

少子高齢化は財政にも影響があり、この状態が続けば税収の減少は必然的である。

財政規模の減少は町の活力が低下していくことも避けられない状況となる。

そのような中で議会は町に対して監視機能の一環として財政の縮減を常に求め、議員自ら身を削る思いで経費節減の一環として、議員定数の削減をすべきであるとの意見もあった。

(5) 参考人招致と公聴会についての考察

平成30年2月6日、参考人招致を開催し、会津若松市議会議長の目黒章三郎氏を参考人として意見を伺った。

氏は全国の議会改革のトップリーダーとして活躍され、多くの自治体から講演の依頼が殺到している。

意見の内容は、主に議会サイドの課題についてであった。

議員間討議、常任委員会の構成、議員力のアップ、議会力の強化、民意吸収力の強化、情報公開、議会報告会の方法等々の貴重な意見を伺い、議論の参考とさせていただいた。

事前に会津若松市議会の参考資料を基にして検討フレームの課題認識、「議会はどうあるべきか」根本的な論点も整理できたと考えている。

本町初の公聴会を平成30年4月18日に、公募による町民5名の方を公述人として意見を伺った。

主な意見は次のとおりである。

- ・町長、執行部の考え方を町民に押し付ける議員は要らない。

- ・追認機関に陥っており議会は機能していない。

議会が監視機能などの本来の機能を発揮するための議論を優先すべき。

このような議会であるならば、定数は半減の8名が良い。

- ・多様な民意を少しでも多く反映すること。

監視、調査、意見を述べ審議するのは議会である。

少なくとも現行の16名が多いとは思わない。

民意を吸収するにあたって合理的志向は議会運営にはなじまない。

また議会側からの意見聴取のために現職議員からのアンケート調査も実施した。

- ・減員すべきという意見が多くあり、町民は議会の機能、活動に不信感を持っている。

- ・減員すれば現状維持に比べて幅広い意見交換や議論の深まりがなくなる。

- ・定数を論ずる前に議員としての職責を果たすのが先である。

- ・議会制民主主義の観点から多様な意見と民意を反映できる議員定数を考えるとき、現状の定数が必要。

- ・議員は町全体の代表者であり、町民の意見を聞くことに関しては、何ら減員しても差し支えないと考える。

等々の意見があった。

当然のことながら、賛否両論はある。

公述人の意見では、議会が機能不全の状態であれば減員すべきとの意見と、多様な住民の意見吸収が大切であるので減員すべきではないと双方の意見に分かれるのは当然である。

議員の定数を減らすことが良い悪いという判断ではなく、議会機能が如何に充実するためには定員は何名がよいのかという命題のもとに検討してきた。

当特別委員会は月2回のペースで議論してきた。

最終的な結論を見出すために、前出の通り会津若松議会の定数に関するフレームを活用し、仮に12名定数ではどんな問題、課題があるのか、限界効率化についても多くの議論を行ってきた。

その上で議論の収斂を図るため、途中に、現状維持なのか、減員なのかの採決（現状3名、減員すべき5名）を行い、最終的に議員定数の最終結論に至った。

結果（定数15名に対し5委員、14名に対し3委員）は冒頭の通り、各委員の考察した主張を討論として、定数削減1名にするということで採決した。

議員は身を削る思いで議員活動をするのが町民から求められている。

また議会においては、定数の多少に関わらず議員間討議、モチベーションと情報収集能力の涵養であり切磋琢磨の上、議員間討議をさらに活性化し、町民の負託に応える回答を出さなければならない。

更には参考人招致、公聴会の実施は、議員すべてが危機感を持ったことも有意義なものであったと考えている。

今後の課題として、これまでの議論の内容を十分把握した上で、常任委員会の構成の在り方や議会サポーター制度、議会広報モニター制度などの導入も検討すべきであると付け加えさせていただきたい。

関係資料

- 1 全国同規模自治体の定数
- 2 検討フレームのシート
- 3 参考人招致及び公聴会の公述人の名簿